

**花巻市定住交流センター、花巻市花巻駅前多目的広場及び花巻駅南駐車場  
指定管理者の指定について**

公の施設の管理を行う指定管理者について、地方自治法第 244 条の 2 第 3 項の規定により次のとおり指定しました。

区 分	内 容
指定管理者が管理を行う公の施設の名称	1 花巻市定住交流センター 2 花巻市花巻駅前多目的広場 3 花巻駅南駐車場
指定管理者となる団体の名称等	所在地 花巻市湯口字古堂 98 番地 名 称 株式会社元來社 代表者 代表取締役 佐々木 和久
指定管理者が行う業務内容	1 花巻市定住交流センター (1) 施設の休館日の変更に関する業務 (2) 施設の使用期間の変更に関する業務 (3) 施設の開館時間の変更に関する業務 (4) 施設の使用の許可及び使用許可の取消し等に関する業務 (5) 施設及び設備の維持管理に関する業務 (6) その他施設の管理運営に関し市長が必要と認める業務 2 花巻市花巻駅前多目的広場 (1) 施設の使用期間の変更に関する業務 (2) 施設の使用時間の変更に関する業務 (3) 施設の使用の許可、条件の付与、行為の禁止及び使用許可等の取消し等に関する業務 (4) 施設及び設備の維持管理に関する業務 (5) その他施設の管理運営に関し市長が必要と認める業務 3 花巻駅南駐車場 (1) 施設の使用時間の変更に関する業務 (2) 施設の使用の許可、行為の禁止及び許可の取消し等に関する業務 (3) 使用できる車両の範囲の変更に関する業務 (4) 施設及び設備の維持管理に関する業務 (5) その他施設の管理運営に関し市長が必要と認める業務
指定管理者の選定理由	<p>株式会社元來社は、指定管理者が行う業務に関するノウハウを十分に蓄積しているほか、施設を継続して適正に管理するための人的能力及び物的能力を有している。</p> <p>また、事業計画は、長年の指定管理者としての経験を生かし、サービスの向上、経費の削減、利用率向上について社員全員で目標を共有して取り組むなど施設の利用促進や利用者満足度を高める上で有効であり、指定管理者として適任と考えられる。</p>

	<p>審査評価基準に基づく審査（書類審査、面接）  合計得点 1036.9点（1238.4点満点）得点率 83.7%</p>
<p>選定委員会の名称及び委員氏名</p>	<p>花巻市定住交流センター、花巻市花巻駅前多目的広場及び花巻駅南駐車場に関する指定管理者候補者選定委員会  委員長 花巻市商工観光部長 高木 伸  委員 花巻市総合政策部長 八重樫 和彦  〃 花巻市財務部長 佐々木 俊幸  〃 花巻市建設部長 藤原 忠雅  〃 花巻商工会議所 副会頭 佐藤 良介  〃 花巻駅前商業協同組合 理事長 鎌田 定悦  〃 花巻工業クラブ 専務理事 浅沼 幸二  〃 大通り一丁目行政区長 菊池 郁雄</p>
<p>指定の期間</p>	<p>平成 27 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日まで</p>
<p>問い合わせ先</p>	<p>花巻市商工観光部商工労政課、建設部都市政策課  担当：藤井 淳、渡辺 雄志  電話番号 0198 (24) 2111 内線 398、562</p>